

- 小児急病診療を拡充します…1面
- 新しい障害福祉サービス制度が始まります…2面
- 英語版広報「Hello! SUGINAMI」を掲載しています…8面



●発行/杉並区 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
 ●編集/広報課 区の代表電話は ☎3312-2111
 FAX 3312-9911 (広報課直通)
 http://www.city.suginami.tokyo.jp/

〈発行日〉毎月1日・11日・21日

小児急病診療を拡充します

かかりつけ医の診療終了後や休日の急病のため、区独自の救急医療体制の充実を目指し、今までの小児急病診療体制に土・日曜日と24時間診療の協力病院を加えるように拡充します。

問い合わせは、杉並保健所地域保健課 ☎3391 1355へ。

▶東京衛生病院 (天沼3 17 3 ☎3392 6151)

診療日時
 月～金曜日の午後11時まで(祝日を除く)
 土・日曜日の午後5時まで(4月22日(土)から実施)
 受付は診療終了30分前までです。

▶河北総合病院 (阿佐谷北1 7 3 ☎3339 2121)

診療日時
 火・木・土・日曜日 24時間対応

▶▶▶まず電話で確認！保険証を忘れずに

▶従来どおり実施します

- ▶杉並区急病医療情報センター ☎3423 9909
 24時間無休で病院・診療所の案内、急病対応の説明、小児急病相談を行います。なお、通話記録は録音します(3カ月保存)。
- ▶休日等夜間急病診療所 ☎3391 1599 (受付は終了の30分前まで)
 小児科 平日：午後7時30分～10時30分
 内科・小児科・外科・耳鼻咽喉科
 土曜日：午後1時～10時(耳鼻咽喉科の午後1時～5時は輪番医)
 日曜日・祝日：午後5時～10時(午前9時～午後5時は輪番医)
- ▶歯科休日急病診療所 ☎3398 5666
 日曜日・祝日：午前9時～午後5時(受付は4時まで)

先月、荻窪の中央図書館に隣接し「読書の森公園」が開園しました。この約千平米の土地は地元の篤志家からご寄付いただいたもので、地域や専門家の方々の知恵と努力により、図書館と一体となった公園という新しい考え方で造られました。



読書の森公園

杉並区長

山田 宏



ラモ公園を飾ります。また今後は園内で読み聞かせの会などの活動なども行い、いわば「公園のような図書館」をめざしていきます。

ところで、日本は先進国で最も国語の授業時間が少ないと言われ、子どもの活

になることもわかってきました。もし早くから漢字が読めるようになれば、国語だけでなく様々な分野の本も読むことができ、子どもの旺盛な知識欲でどんどん世界が広がり自信がつくなど、子どもの成長や学力に与える効果は非常に大きなものがあると思います。

区では、図書館一四館構想のもとで地域図書館を整備してきました。今後は、残る高円寺と西荻地区の図書館を早期に整備するとともに、それぞれの図書館が各々の持ち味を出し、民間活力を導入して、地域の特色を大切にしつつ、子どもたちにとっても、生涯学習の拠点としても、効率的でよいサービスができるように努力していきます。

「読書の森公園」は、中央図書館と隣接し、約千平米の敷地に、地元の篤志家から寄付された図書や児童書、また、地域の専門家やボランティアの方々の知恵と努力により、図書館と一体となった公園という新しい考え方で造られました。

「広報すぎなみ」を区内の「ファミリーマート」にも置きます

「ファミリーマート」のご協力で、「広報すぎなみ」を区内全店舗に置くことになりました。どうぞご利用ください。

☎広報課 ☎5307 0614

区役所いつでも電話サービス
 杉並区コールセンター
 <年中無休 午前7時～午後11時>

#8800 お気軽にご利用ください

☎ 8800 または ☎3372 8800
 FAX 3372 8810
 ☒ call@8800.city.suginami.tokyo.jp

自治基本条例による 区民等の意見提出手続きを予定しています

- ①案の名称 = 杉並区地域省エネ行動計画(素案)
- ②意見などの提出期間
 4月11日(火)～28日(金)
 概要は「広報すぎなみ」4月11日号に、全文は区ホームページに掲載します。

☎環境課環境都市推進担当 ☎3398 3195



新しくなります！「休日パパママ学級」

これまで、土曜パパママ学級として各保健センターで開催してきましたが、18年度からは、より多くの方に参加していただけるよう、(有)パリスセンス研究所に委託し、土・日曜日に年間三〇回開催します。

今回は、4月5月に開催する分をお知らせします。

〔時〕4月29日(祝)、5月13日(土) 21日(日)いずれも午後1時～4時
 〔場〕荻窪保健センター(荻窪5-20-1) (内もく浴実習、妊婦体験、お産に向けてのお話など(各回同じ内容) ①パリスセンス研究所・助産師、②バスコーデイネーターなど
 〔対〕区内在住で、開催日現在妊娠二週以上以上の初産のカップル(定各回二五組(無料)往復八ガキに二人の氏名、住所、電話番号、出産予定日、希望日(第一希望まで)を書いて、4月10日(必着)までにパリスセンス研究所杉並区休日パパママ学級係(〒151-0006 3 渋谷区富ヶ谷1-11 12 アールシユ代々木四階)へ☎杉並保健所健康推進課 ☎3391 1015 (他応募多数の場合) 出産予定日などで調整します

4月1日(土) 新しい障害福祉サービス制度が始まります

障害のある人々が地域で安心して暮らせるために

施設から地域へ、自立と共生の社会をめざして障害者自立支援法が施行されました。主な変更点などをお知らせします。

問い合わせは、障害者施策課、福祉事務所(東5306 2611/西5398 9104/南5332 7221)、保健センター(荻窪53391 0015/高井戸53334 4304/高円寺53311 0116/上井草53394 1212/和泉53313 9331)へ。

▶ 新たな制度のポイント

- 障害の種別(身体・知的・精神)にかかわらず、サービス利用のしくみを一元化
- 就労支援体制を強化
- サービス利用のための支給決定のしくみを透明化・明確化
- 費用をみんなで負担し(国の負担の明確化と定率負担)、支えあうしくみを強化

▶ 利用の流れ

- ① 相談(障害者施策課や福祉事務所)
- ② 申請
- ③ アセスメント(調査)
- ④ 障害程度区分の認定(主治医の意見書もあわせて審査会で審査します)
- ⑤ 支給決定
- ⑥ サービス利用計画の作成
- ⑦ サービスの利用(契約)

▶ 利用者負担のしくみ

障害福祉サービス(右表1参照)

- サービスにかかる費用の1割負担が原則です。
 - 食費・光熱水費などは実費負担となります。
 - 負担が重ならないように次のような軽減策があります。
- ① 月ごとの利用者負担額に上限があります。
 - ② 低所得の方で一定の要件の方には、入所施設やグループホームを利用する場合、さらに個別減免があります。
 - ③ 低所得の方で一定の要件の方には、社会福祉法人などが提供するサービスを利用する場合、ひとつの事業所での月額上限額が半額になります。
 - ④ 食費などの実費負担について軽減措置があります。
 - ⑤ 同じ世帯の中で障害福祉サービスを利用する方が複数いる場合や介護保険サービスと併用する場合の高額障害福祉サービス費や、生活保護への移行防止策などがあります。

自立支援医療(下表2参照)

これまでの精神通院医療、更生医療、育成医療を自立支援医療として一元化します。対象疾病の変更はありません。

表2 自立支援医療の月額自己負担上限額表

世帯(同一医療保険単位)の状況	月額自己負担上限額	
	育成医療の経過措置	高額治療継続者
生活保護受給世帯	0円	
特別区民税非課税世帯でサービスを利用する本人またはその保護者の年収が80万円以下の方	2500円	
特別区民税非課税世帯でサービスを利用する本人またはその保護者の年収が80万円を超える方	5000円	
特別区民税課税世帯で課税額(所得割)が2万円未満の方	医療保険の自己負担限度額	1万円
特別区民税課税世帯で課税額(所得割)が2万円以上20万円未満の方		4万200円
特別区民税課税世帯で課税額(所得割)が20万円以上の方	制度対象外	2万円

▶ 新しいサービス体系はこうなります

現行のサービス
居宅サービス
ホームヘルプサービス(身・知・児・精)
デイサービス(身・知・児・精)
ショートステイ(身・知・児・精)
グループホーム(知・精)
施設サービス
重症心身障害児施設(児)
療護施設(身)
更生施設(身・知)
授産施設(身・知・精)
福祉工場(身・知・精)
通勤寮(知)
福祉ホーム(身・知・精)
生活訓練施設(精)

表中の(身)は身体障害者、(知)は知的障害者、(児)は障害児、(精)は精神障害者を表します。

各サービスに区分されていた障害福祉サービスが、10月1日から再編され、利用者の希望にあわせて各サービスを柔軟に組み合わせるようになります。

新サービス
介護給付
居宅介護(ホームヘルプ)
重度訪問介護
行動援護
重度障害者等包括支援
児童デイサービス
短期入所(ショートステイ)
療養介護
生活介護
障害者支援施設での夜間ケアなど(施設入所支援)
共同生活介護(ケアホーム)
訓練等給付
自立訓練(機能訓練・生活訓練)
就労移行支援
就労継続支援(雇成型・非雇成型)
共同生活援助(グループホーム)
地域生活支援事業
移動支援
地域活動支援センター
福祉ホーム

地域生活支援事業(相談支援、コミュニケーション支援、移動支援、日常生活支援など)は、10月から実施します。詳細は、現在検討中です。

表1 障害福祉サービスの月額上限表

区分	世帯(住民票上)の状況	月額上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	特別区民税非課税世帯でサービスを利用する本人またはその保護者の年収が80万円以下の方	1万5000円
低所得2	特別区民税非課税世帯でサービスを利用する本人またはその保護者の年収が80万円を超える方	2万4600円
一般	特別区民税均等割のみ課税世帯(区独自)	2万4600円
	特別区民税所得割課税世帯	3万7200円

▶ 区独自の減免～低所得者への配慮と激変緩和

- ① 負担軽減措置の対象を拡大し、課税世帯中の「特別区民税均等割のみ課税世帯」を「低所得2」と同様の扱いとします(利用者負担や食費等実費負担が軽減されます)。
- ② 区立通所施設に社会福祉法人減免を適用します。
- ③ 区内の民間通所施設が、社会福祉法人減免を導入できるよう、法人負担分の一部を助成します。(②③により、利用者負担額が半額7500円になります)
- ④ 実費負担となる通所施設の給食費で国の基準額(650円)を上回る施設については、経過措置として一定額を助成します。
- ⑤ 経済的自立が困難なグループホーム入所者に対し、都の家賃助成制度に一定額を上乗せします。
- ⑥ 新たに自己負担となる知的障害者施設入所者の医療費を助成します。
- ⑦ こども発達センターの通園施設の利用者負担を無料とします。

▶ 都独自の減免

- ① ホームヘルプサービスを行う社会福祉法人減免の対象事業所をすべての事業所に拡大
- ② 低所得者のホームヘルプサービス利用者負担10%を3%に減額
- ③ 特別区民税非課税世帯で自立支援医療(精神通院)の対象者には都が自己負担分を助成(国民健康保険加入者の場合は国民健康保険の付加給付として実施)

国民健康保険

18年度国民健康保険料の料率が決まりました

国民健康保険料額通知書は6月中旬にお送りします。

■医療分保険料(基礎賦課額保険料)

すべての被保険者にご負担いただく保険料です。

所得割保険料率 一〇〇分の

一八二(17年度は一〇〇分の二〇八)。保険料額は、世帯の被保険者全員の住民税合計額に、この料率を乗じて得た額となります。

均等割保険料額 被保険者一人につき年三万三三〇〇円(17年度は三万二一〇〇円)

賦課限度額 一世帯あたり年五三万円(17年度と同額)

■介護分保険料(介護納付金賦課額保険料)

40歳～64歳までの被保険者に加算される保険料です。

所得割保険料率 一〇〇分の

三六(17年度は一〇〇分の三二)。保険料額は、世帯の該当者全員の住民税合計額に、この料率を乗じて得た額となります。

均等割保険料額 該当者一人につき年一万二〇〇〇円(17年度と同額)

賦課限度額 一世帯あたり年八万円(17年度と同額)

■加入者の方へ

各世帯の国民健康保険料は、加入者全員の住民税額をもとに算定します。確定申告または住民税の申告がお済みでない方は申告が必要です。申告された内容は、保険料の

所得割の算定 保険料の均等割の軽減判定 高齢受給者証の一部負担金の割合判定のために大変重要な資料となります。

申告がないときは、所得の少ない世帯に適用される給付が受けられなくなります。

申告をされる方は、お早めに課税課(区役所東棟二階)へ。

国民健康保険料納入のご案内

■納付書での支払い

銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、国保年金課(区役所東棟二階)、区民事務所・分室、駅前事務所等納付できます。

■便利な口座振替をご利用ください

自動引落で納め忘れの心配がない口座振替をご利用ください。申込書をご希望の方は、ご連絡ください。

国民健康保険料納入のご案内

■割引利用券・指定旅館・夏季保養施設をご利用ください

国民健康保険センター割引利用券

【内施設】数馬の湯(檜原村)、もえぎの湯(奥多摩町) 開設期間 4月1日～19年3月31日(月曜日休館、祝日の場合は翌日。年末年始の休館は直接施設に確認してください) 料金 大人(中学生以上) 四〇〇円、小学生二〇〇円(入湯税として12歳以上一名につき五〇円が別途かかります) (他)利用券一枚で三名まで利用できます

国民健康保険指定旅館

国民健康保険に加入している方が一般料金より安く利用できるように、温泉旅館などを指定しています。

国民健康保険指定旅館

温泉センター割引利用券、指定旅館利用案内と利用券、夏季保養施設のお知らせ(ちらし)は、国保年金課管理係(区役所東棟二階)、区民事務所・分室、駅前事務所で配布しています。

また、ご利用いただけるコンビニエンスストアが4月から一部変更になりました。詳しくは納付書の裏面をご覧ください。

コンビニエンスストアの店舗における防犯のため、三〇万円を超える納付書では納付できません。他のお支払先をご利用ください。

なお、3月31日までに発行された納付書は、機械によるバーコード読み取りができないため、コンビニエンスストアでは納付できません。コンビニエンスストアでの納付を希望する方は、ご連絡ください。

国民健康保険に加入している方が一般料金より安く利用できるように、温泉旅館などを指定しています。

国民健康保険に加入している方が一般料金より安く利用できるように、温泉旅館などを指定しています。

コンポスト・雨水貯留槽設置・住宅用太陽光発電 環境にやさしい取り組みを応援します



コンポエース120-N

コンポスト容器の購入費の補助

生ごみなどを土中の微生物の働きでたい肥にするコンポスト容器をあつせんします。

【内】右下表のとおり(内)・(間)清掃管理課リサイクル推進係へお問い合わせください(他)①補助は年度内に一世帯一個、三年度で二個までです②同年度内にコンポスト容器と家庭用生ごみ処理機両方の補助を受けることはできません③あつせんは19年2月28日まで随時受け付けます④返品・交換はできません。区役所西棟七階で展示している見本を確かめてからお申し込みください

雨水貯留槽設置助成事業

雨水貯留槽は屋根に降った雨水を貯めるタンクで、貯めた水は植木の水やりや災害時の消火用水やトイレなどにも活用できます。設置する方に対し、その

雨水貯留槽設置助成事業

雨水貯留槽は屋根に降った雨水を貯めるタンクで、貯めた水は植木の水やりや災害時の消火用水やトイレなどにも活用できます。設置する方に対し、その

雨水貯留槽設置助成事業

雨水貯留槽は屋根に降った雨水を貯めるタンクで、貯めた水は植木の水やりや災害時の消火用水やトイレなどにも活用できます。設置する方に対し、その

雨水貯留槽設置助成事業

製造社名	型式	大きさ (cm)	容量	あつせん価格	補助金額
東洋テルミー	コンポスター D 70	45×45×68(高さ)	70ℓ	6600円	3300円
	コンポスター 130型	60(直径)×66(高さ)	130ℓ	6800円	3400円
	コンポスター 190型	72(直径)×71(高さ)	190ℓ	7000円	3500円
アロン化成	コンポエース 120 N	65(直径)×69(高さ)	120ℓ	6300円	3150円

種類	規格	助成額	上限額
小型雨水貯留槽設置助成	有効貯水量が0.5m ³ (500ℓ)以下のもの	本体価格(消費税を除く)の半額	3万5000円
大型雨水貯留槽設置助成	有効貯水量が0.5m ³ (500ℓ)を超えるもの	有効貯水量に1m ³ (1000ℓ)あたり7万円を乗じた額	30万円

【内】右下表のとおり(内)・(間)清掃管理課リサイクル推進係へお問い合わせください(他)①補助は年度内に一世帯一個、三年度で二個までです②同年度内にコンポスト容器と家庭用生ごみ処理機両方の補助を受けることはできません③あつせんは19年2月28日まで随時受け付けます④返品・交換はできません。区役所西棟七階で展示している見本を確かめてからお申し込みください

小型雨水貯留槽

プラスチック分別収集地区を拡大します

【内】開始時期 4月1日(土) 対象地区 下表のとおり 収集日 資源の日 収集するもの プラスチック製の容器や包装 出し方 透明または半透明の袋に入れて、ふだん利用している資源の集積所に出してください (ペットボトルは対象外)。詳細は、拡大する地区に配布した案内をご覧ください(間)清掃管理課清掃計画係、杉並清掃事務所 ☎3392 7281 または杉並清掃事務所方南支所 ☎3323 4571

ごみや資源は時間を守って出しましょう 4月からごみ・資源の収集体制を一部変更するため、場所によっては今まで収集していた時間と変わる場合があります。ごみは午前7時30分まで、資源は午前8時までに集積所にお出しください。

収集曜日	杉並清掃事務所管内	杉並清掃事務所方南支所管内
月曜日	三谷町会地区(一部を除く)、今川1～4丁目、桃井1～4丁目	高円寺北2～4丁目
火曜日	成田東1～3丁目、成田西1・2丁目	和泉3・4丁目
水曜日	松庵1～3丁目、西荻南1・2丁目	浜田山1～4丁目
木曜日	井草1～3丁目、下井草4・5丁目	和田1・2丁目
金曜日	阿佐谷北3～6丁目	堀ノ内1・2丁目、大宮1丁目
土曜日	宮前1～5丁目	永福1～4丁目

住宅用太陽光発電補助事業 住宅用太陽光発電システム機器を設置する方に対し、その費用の一部を補助します。必ず設置工事前に申請してください。【内】対象機器 次の要件をすべて満たす機器 太陽電池モジュール、インバータおよび系統連系保護装置(両方とも(財)電気安全環境研究所「JET」の認証を受けているもの)などを備える太陽光発電システム 住宅の上屋などに設置するもの 電力会社と電灯契約を締結するもの 未使用のもの/すでに設置済みの方、過去に同補助を受けたことがある方は除く 補助額 七万円×太陽電池モジュール出力数kW(千円未満は切捨て。上限二〇万円) 【対】区内に自ら居住し、または新築か改築によりこれから居住する住宅に機器を設置する方(店舗などの併用住宅を含む) 【定】七五件(申)4月24日から受付を開始(先着順)。事前に環境課環境都市推進担当へお問い合わせのうえ、申請書と関係書類を添えて同担当(荻窪5 15 あんさんぶる荻窪内 ☎3398 3195)へ持参(郵送などは不可) 【他】①受付場所が区役所からあんさんぶる荻窪に変わりましたのでご注意ください②申請書と機器概要は同担当で配布するほか区ホームページからも取り出せます③売買電量のデータの提供とその他の報告をしていただきます

SUGINAMI INFORMATION 掲示板

4月1日から公益通報者保護法が施行されました

公益通報者保護法は、刑法、食品衛生法など約四〇〇の法律に規定される犯罪行為や法令違反行為を、労働者が公益のために通報した場合に、解雇などの不利益な扱いから保護することを規定し、国民生活の安定や社会経済の健全な発展に資することを目的としています。

労働者の通報先は、事業者内部 通報内容に処分などの権限を有する行政機関 報道機関や消費者団体などの事業者外部の三カ所です。区は、労働者の皆さんからの通報に関する相談や受付を区政相談課で行います。

「関東富士見百景」に選ばれました 富士山への良好な眺望を得られる地点を選定し、周辺環境の保全や活用への支援を通じて、美しい地域づくりの推進を目的に、国土交通省関東地方整備局が主催して行ったものです。

住民税(特別区民税・都民税)夜間電話相談

納期内に納付ができない、納め忘れた税金がある、分割で納付したいなど、納付のご相談を受け付けます。

時 4月13日(木)・18日(火)、5月11日(木)・16日(火)午後5時15分～8時 場所 区納税課

吹付けアスベスト調査費用の助成

飛散の危険性のある吹付けアスベストの調査を実施する方に調査費用の一部を助成します。調査を実施する前に申請が必要で、

区内左表のとおり申請書などの必要書類を19年3月23日までに(19年3月30日までに調査完了報告書の提出が可能な調査に限る)環境課公害対策係へ持参(先着順) 区同係他申請書などは環境課(区役所西棟七階)にあるほかホームページからも取り出せます

建物の耐震診断や耐震改修の無料相談会

時 4月12日(水)午後1時～4時 場所 区役所一階ロビー 費用 無料(申請当

Table with columns: 対象建築物, 対象調査, 対象者・補助金額, 対象者, 対象建築物など, 限度額. Includes details on asbestos survey costs and subsidies.

(注)1 補助金の申請は対象建築物について1回限りです。2 対象建築物を賃貸で居住または使用している方が調査を実施する時は、所有者の承諾が必要です。

日、直接会場へ他図面などがある場合はお持ちください

事故報告の様式を作成

一定規模以上または特定の用途の建築物で起きた人身事故(工事中の事故や建築物・設備に起因する事故など)について、区に届け出ていただく報告書の様式を定めました。今後はこの様式をご利用ください。

区友好都市が市町村合併しました

国内友好都市の北海道風連町と群馬県吾妻町がそれぞれ3月27日付けで市町村合併し、北海道名寄市、群馬県東吾妻町となりました。

区文化・交流課

杉並区文化・交流協会の名称が変わりました

杉並区文化・交流協会は、4月1日に「文化」と「交流」それぞれの特性をいかし、更なる発展を目指して二つに分離することになりました。新しい名称は、「杉並区文化協会」「杉並区交流協会」です。

ありません。 杉並区文化協会 ☎5311 7035 または杉並区交流協会 ☎5378 8833

地価公示価格の閲覧

18年1月1日現在の区内の地価公示価格は、都市計画課(区役所西棟五階)・区政資料室(区役所西棟二階)・区民事務所分室、駅前事務所でご覧になれます。

また、国土交通省のホームページ

http://tochi.mlit.go.jp/でもご覧になれます。 区市町村計画課(他)全国の公示価格が記載された冊子は4月下旬から閲覧できる予定です

地域・家庭文庫の活動を援助します

自宅などで、子どもたちに本の読み聞かせや貸し出しを無償で行っている地域文庫・家庭文庫に図書を貸し出します。

申・☎電話で、4月15日までに中央図書館 ☎3391 5754へ

区立体育施設の指定管理者制度の導入

4月1日から上井草スポーツセンターの管理運営は、(株)ティップネス・NPO法人ワセダクラブ共同事業体が行います。

また、体育館・高円寺・妙正寺・大宮前・永福・荻窪、下高井戸運動場、高井戸温水プールは、(財)杉並区スポーツ振興財団が引き続き指定管理者として管理運営し、松の木運動場と杉並第十小温水プールは区教育委員会が直接、管理運営します。

指定管理者制度とは

これまで公共施設の管理運営は民間事業者は対象外でしたが、

が、地方自治法が改正され民間事業者による管理運営も可能となりました。

予防接種制度改正に伴う予診票の配付

麻しん風しんの予診票を下表のとおり配付します。

小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業を開始

小児慢性特定疾患医療券をお持ちの方に、日常生活用具を給付します。

対次のすべてを満たす方 区内在住の方 小児慢性特定疾患医療券をお持ちの方 在宅で日常生活を営むのに支障があり、日常生活用具の給付を必要とする方 用具の種目 便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム/身体障害者福祉法などにより、同様の給付が受けられる方は対象外。世帯の収入に応じて、費用の一部負担あり(区保健センター(右下表参照))

学校給食調理業務の民間委託を進めています

18年度から新規に委託する学校は、桃井第一小学校、三谷小学校、井草中学校、大宮中学校の四校です。これにより、18年度は、区立学校六八校のうち二七校(小学校一四校、中学校一

が、地方自治法が改正され民間事業者による管理運営も可能となりました。 なお、さざんかまつとでの施設予約は変わりません。 区社会教育スポーツ課社会体育係

麻しん風しん予診票配付方法

Table with columns: 配付する予診票, 対象者, 配付方法など, 接種期間. Details on measles and rubella vaccination procedures.

予診票がない場合は、母子手帳だけお持ちください。

ありがとうございました

1~3月のご寄付(敬称略・順不同)

【福祉】杉並区民生委員児童委員会長協議会 = 112,341円 > 杉並明るい社会づくりの会 = 1,204,544円 > ハイランドセンターチャリティーバザー実行委員会 = 1,000,000円 【NPO支援基金】匿名 = 81,000円 > 匿名 = 200,000円 > 亀竹菊枝 = 6,000円 > 匿名 = 10,000円 > 匿名 = 10,000円

給食の充実を図ります

また、学校関係者や保護者、受託会社の代表などで構成された「学校給食運営協議会」を設置し、直接、保護者や児童・生徒の声を生かしながら、安全でおいしい給食作りを目指していきます。

戦没者の遺族の慰霊巡拝

18年度厚生労働省主催の慰霊巡拝が、次のとおり予定されています。

内 巡拝地域「フィリピン、パラオ諸島、マニラ、ギルバート諸島、西イリアン、北ボルネオ、中国、硫黄島、南西諸島、洋上慰霊」ハバロフスク地方、チタ州、沿海地方、イルクーツク州、ケメロボ州、アルタイ地方、ノシビルスク州。具体的な実施地域、実施時期、参加申込資格などの詳細はお問い合わせください。関係保健福祉部管理課地域福祉係

認証保育所の新規開設

認証保育所とは、多様な保育需要にこたえるために、都が独自の基準を定めて創設した民間保育施設です。

内 名称など「にじいろ保育園サクセス杉並(上井草)16パレスアンダンテ一階」開設日「4月1日(土) 開園時間」月「土曜日の午前7時～午後8時(祝日、年末年始を除く) 保育料」利用形態により異なります(例)0歳児を月一六〇時間保育する場合、月額五万九〇〇〇円) 対象「月一六〇時間以上の保育を必要とする0歳、小学校就学前までの乳幼児」定員「0歳児六名、1・2歳児各九名、3歳児以上六名 契約」利用者之事業者の間で直接契約にしている保育園サクセス杉並 6666 9606

就労相談の時間帯を増やします

就労専門相談員(キャリアアカウンセラー)が、就労に関する様々な相談に応じています。4

特別区職員I類

Table with columns: 区分, 採用予定数, 主な受験資格. Rows include 事務, 土木造園(土木), 建築, 機械, 電気, 福祉, 衛生監視(衛生), 衛生監視(化学), 保健師.

月から毎週火曜日の午前中も実施しますので、気軽にご利用ください。

職員課人事係(区役所東棟五階)区民事務所 駅前事務所 地域区民センター、図書館、特別区人事委員会事務局(郵送)4月11日(消印有効)までに特別区人事委員会事務局任用課(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1)へ 持参 4月11日、12日に職員課人事係または特別区人事委員会事務局任用課へ(いずれも午前8時30分～午後5時) 特別区人事委員会事務局任用課採用係 52109

募集します

特別区職員 類

19年4月1日以降に特別区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合および東京23区清掃一部事務組合が採用する職員の採用候補者を決定するための採用試験を実施します。

試験区分など「右表のとおり試験案内(申込書)の配布場所」

家庭福祉員

保護者が仕事などのため保育できない児童を家庭で保育する方を募集します。対象は、自宅

18年度区民健診・がん検診のお知らせ

区内にお住まいで、職場などに健(検)診の機会がない場合は、区民健診・各種がん検診を受けることができます(入院、加療中の場合は、受診することができません)。対象年齢は19年3月31日現在のものです。

65歳以上の区民健康診査に生活機能評価が加わりました。生活機能の低下が疑われる高齢者を早期に発見し、状態の改善や重度化を予防する介護予防サービスにつなげていきます。健康な生活を送るために、年に1回の区民健康診査を受けましょう。乳がん検診・子宮がん検診の対象者が変更になりました。偶数・奇数年齢に関係なく、下表の年齢で17年4月～18年2月に受診しなかった方はお申し込みください。糖尿病自己管理支援モデル事業を始めます(参加型糖尿病予防教室)。血糖測定器を使い自己の血糖値を測定し糖尿病の発症を予防します。区民健康診査の受診結果で、糖尿病が要指導となった方や血糖値が高く高血圧などを合併している方を対象に行います。詳しい内容は、保健センター(荻窪 3391 0015 / 高円寺 3311 0116 / 高井戸 3334 4304)へお問い合わせください。

問い合わせは、杉並保健所健康推進課 3391 1015へ

Table with columns: 健 検 診 名, 対象年齢, 受診期間, 受診場所, 費用, 備 考. Rows include 区民健診(同時に大腸がん検診も受診できます), 前立腺がん検査, 成人歯科健診, 5月の胃がん検診, 肺がん検診, 喉頭がん検診, 子宮がん検診, 乳がん検診.

がん検診の費用は、受診する窓口でお支払いください。なお、生活保護世帯の方は、費用が免除されますので、事前に杉並保健所健康推進課へ(要申請)。

Table with columns: 健 検 診 名, 申込方法(ハガキは健(検)診ごとに1人1枚。ただし乳がん、子宮がんは1枚で可)。Rows include 区民健診、肺がん、喉頭がん、乳がん、子宮がん, 胃がん.

内 募集人員 1名 その他

に優れた保育専用の部屋が自宅にある(マンションなどの耐火構造の建物で、避難設備と避難経路が確保されている場合に限る) 二階以上の部屋で保育する場合も可) 保育士・教員・助産師・保健師・看護師のいずれかの資格がある 保育時間 日曜・祝日を除く毎日、午前8時30分～午後5時(時間外保育あり) 保育内容 保護者と直接契約。預かる児童は生後6週間以上3歳未満の乳幼児 保育定員 一階で保育する場合三人以上、二階で保育する場合二人以上 面接該当者には通知します

介護業務のアルバイト

特別養護老人ホーム「杏林」利用者の夕食介助 勤務時間 午後5時～8時(週二～三回) 資格 60歳までの健康で元気な方 給与 時給九〇〇円、募集人数 二～三名 採用期間 5月1日～9月30日(更新あり) 問い合わせ先 電話連絡のうえ、履歴書を杏林ホーム(〒167-0031 本天沼3-34-28) 3395-0900へ郵送または持参



催し

ゆづり館の催し

ゆづり館の催し
ゆづり館の催し
ゆづり館の催し

国際交流企画 見る・聞く・話す米語サロン
杉並初の本格的米語交流・体験サロンです。

ゆづり久我山館(久我山5)
シニア世代の交流の場づくりとして、NPO法人プロップKがダーツ教室を開催します。

ダーツ教室
シニア世代の交流の場づくりとして、NPO法人プロップKがダーツ教室を開催します。

ダーツ教室
シニア世代の交流の場づくりとして、NPO法人プロップKがダーツ教室を開催します。

ダーツ教室
シニア世代の交流の場づくりとして、NPO法人プロップKがダーツ教室を開催します。

夕方チャイムが6時に
4月1日から「夕やけこやけ」の放送時刻が午後6時に変わりました。

ハガキ記入例 (1人1枚)

- ①行事名
②住所
③氏名(フリガナ)
④年齢
⑤電話番号

- 往復ハガキには返信用のあて先も記入を
あて先は各記事の申込先
託児(3歳~就学前)のある行事は、託児希望の有無、お子さんの氏名・年齢も記入

六回) / 最終日は交流大会(賞品付。参加費は別)を開催。二名(九〇〇円)・電話、ファクスまたはEメール(記入例参照)で、4月10日までにNPO法人プロップK ☎3333562300 FAX 33334396

8 propk@dohi.hi.no.ne.jp ☎(先着順) (他当日は自由に見学できます)
ゆづり高井戸西館(高井戸西175)

いきがい応援館夕焼けサロン
4月19日(水)午後6時~8時
内崎崎先生のジャズ談義 師高千穂大学教授・神崎浩定(二〇名(先着順) 費一〇〇円) 茶菓付き(申当日、直接会場へ) NPO法人竹葉の会・川井 ☎3812103 kawaik@the.ms.ocn.ne.jp

二・四月会共同事業 気功と呼吸法
4月10日(月)・24日(月)午前10時30分~正午 湯島の宮公園 疎林広場災害備蓄倉庫付近(浜田山251) 師山口直対区内在住・在勤の方(二〇名 費無料) 申☎33344304(先着順)

すぎなみ環境カエルくらぶ きれいにカエル隊
4月8日(土)午前9時~10時(雨天実施) 場阿佐谷地区 集

すぎなみ環境情報館
4月16日(日)午前10時~午後3時 対区内在住・在勤の方(業者不可) (一五区画) (抽選) 費無料(往復ハガキ記入例参照)
4月10日(必着) までにすぎなみ環境情報館へ

リサイクル講習会 ブラウスが涼しげな帽子に変身!
4月16日(日)午前10時~午後3時 対区内在住・在勤の方(業者不可) (一五区画) (抽選) 費無料(往復ハガキ記入例参照)
4月10日(必着) までにすぎなみ環境情報館へ

すぎなみ環境情報館
4月16日(日)午前10時~午後3時 対区内在住・在勤の方(業者不可) (一五区画) (抽選) 費無料(往復ハガキ記入例参照)
4月10日(必着) までにすぎなみ環境情報館へ

4月17日(月)・24日(月)午後1時~3時30分(計二回) 対区内在住・在勤・在学の方(二〇名(抽選) 費一〇〇円(材料実費)) 往復ハガキ(記入例参照)で、4月10日(必着) までにすぎなみ環境情報館へ

かんきょう講座 これは便利! アクリルたわし作り
4月19日(水)午後1時~3時 30分 対区内在住・在勤・在学の方(二〇名 費一〇〇円(材料実費)) 申電話で、すぎなみ環境情報館へ(先着順)

講義・講座
あんなさんぶる萩窪園すぎなみ環境情報館(〒167-0051 萩窪5-13 あんなさんぶる萩窪内 ☎33983191)

杉並くらしの情報プロジェクト 企画講座・展示
4月22日(土)午後1時30分~3時30分 ②4月22日(土)28日(金)午前9時~午後10時(区共催) あんなさんぶる萩窪(萩窪5-13) 内・師①あゆるるるに役立つ食事、メニュー、レシピを試算と共に紹介します(日本介護食品協議会・藤崎享) ②お年寄りから赤ちゃんまで、さまざまな方に応じた食事やメニューの展示(①のみ七〇名 費無料) 申・問①は電話で、消費者センター ☎33983141(先着順) ②は当日、直接会場へ

家族介護教室
口腔ケアを基礎知識から実技を交えて学びます。
4月21日(金)午後1時30分~3時 湯島松ノ木ふれあいの家(松ノ木2-14) 師デンタルサポート(株)歯科衛生士・新居直実(対高齢者の介護をしている方または関心のある方) (二〇名 費無料) 申・問電話で、松ノ木ふれあいの家 ☎33182660(先着順)

楽しい人生を過ごすための講座
4月22日(土)午後1時30分~3時30分 湯島高井戸地区民センター(高井戸東3-75) 内コーヒーのおいしいいれ方(五種類を味わう) 師自家焙煎cafe工房「木突木」(〒168-0071 高井戸西2-12) へ 問 突々 ☎09038757263

リサイクルひろば高井戸
親子で大工さんに習おう
廃材を利用して樽型ランタンをつくりまます。
4月15日(土)午後1時~4時 対小学四年生以上の親子(中学生以上はひとりでも参加可) (定六組一二名(抽選) 費三〇〇円) 古布からぞうりづくり
古い布を裂いて、履き心地のよいぞうりを作ります。
4月18日(火)・25日(火)午後1時30分~3時30分(計二回) (定一〇名(抽選) 費五〇〇円)

帰国児童生徒素養保持教室
外国(英語圏)から帰国した児童生徒の文化的素養の保持を目的としています。
毎月第一・三・五土曜日の午前10時~正午 ジュニアクラス(小学一~三年生)とシニアクラス(小学四年生~中学二年生) 午後2時~4時 ジュニアクラス(小学一~三年生)とシニアクラス(小学四年生~中学二年生) (年間一回) 程

フェルトで作るさわる絵本
4月7日(金)・13日(木)・21日(金) 27日(木) いずれも午前10時~正午(計四回) 場中央図書館(萩窪3-40) 師布絵本の会つくしんぼ・野田淑子・笠置優美子 対区内在住・在勤の方(二〇名 費五〇〇円(材料費)) 申・問電話で、中央図書館 ☎33915754(先着順)

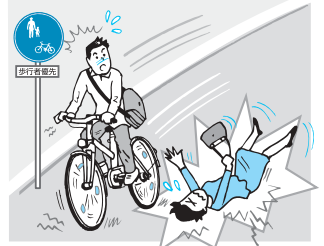
杉並アニメーションミュージアム
入館料が無料になりました
時午前10時~午後6時(入館は5時30分まで) / 月曜日(祝日にあたる場合はその翌日)と年末年始は休館
場杉並アニメーションミュージアム(上萩3-29-5 杉並会館3階) 問同ミュージアム ☎33961510 office@sam.or.jp http://www.sam.or.jp/

春の杉並区交通安全運動

4月6日(木)~15日(土)

「おもいやり 人に車に この街に」

子どもと高齢者の交通事故防止
二輪車の交通事故防止
自転車の安全利用の推進
シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



交通弱者の子どもと高齢者を、事故から守ろう

昨年の区内の子どもと高齢者の交通事故が、前年と比べて増加しました。特に車道を横断する際に、事故が多く発生しています。横断歩道でないところでの無理な横断などは、絶対にやめましょう。

危険な自転車走行は、まさに凶器となります

昨年の区内の自転車の交通事故は、一〇四件(事故全体の18%)で、前年よりも四四件増加しました。最近、自転車加害者となつて、損害賠償を求められる事故も増えています。例えば、17年

11月、携帯電話を使用し無灯火の自転車が歩行者に重傷を負わせ、五〇〇万円の賠償を命じられました。

自転車も、歩道では歩行者優先を守りましょう。もちろん、夜間無灯火走行は絶対禁止です。また、自転車安全整備店で積極的に点検や整備を受けて、万が一の事故に備えて、賠償責任保険と傷害保険が付く「TSマーク」をはりましょう。

交通安全対策課または各警察署(杉並区 3314 0110 / 荻窪区 3332 0110 / 高井戸区 3397 0110)へ。期間中は区役所一階ロビーで交通安全に関する展示を行います

住基ネット訴訟コーナー(第一〇回)

判決言渡し

3月24日(金)、東京地方裁判所において、住基ネット受信義務確認等請求事件についての判決があり、都に対する本人確認情報の受信義務確認請求については却下、国および都に対する損害賠償請求については棄却されました。判決当日の区長コメント

は、次のとおりです。「杉並区の主張が認められず、極めて遺憾に思っています。判決内容を精査して、今後の対応を検討していきたいと考えています。」

判決の全文などは、区ホームページでご覧になれます。区総務課法規担当



SPORTS

スポーツのある暮らし 健康の第一歩

スポーツ教室

- アクアエクササイズ 教室番号「0164」
●フラダンス 教室番号「0178」
●春季初心者ソフトテニス教室

- 合気道
●小学生水泳
●身体障害者水泳

- 競泳飛び込み講習会
●杉並区卓球新人戦



区の共催・後援などの催し・講座

劇団だるま座 桜散る 散るもつもるも 三春乃一座
杉並ジュニア混声合唱団 定期演奏会

杉並明るい社会づくりの会「家庭教育講演会」
専門点訳者実践養成講座

東京女子大学教育研究支援課
善福寺川フォーラム～雨水を捨てないで!

その他

一般および若年求職者向け職業訓練
東京都によるマンション管理の心得

Published by: Sugunami City Office, Editing: Public Relations Section, Address: 1-15-1 Asagayaminami, Sugunami-ku, Tokyo 166-8570.
Tel: 3312-2111 (main switchboard), Fax: 3312-9911 (direct line for Public Relations Section) (Please make inquiries in Japanese.) <http://www.city.sugunami.tokyo.jp/>

Hello! SUGINAMI

This page provides information about the city in English for foreign residents living in Sugunami City and appears regularly on Page 8 of this bulletin, published on the 1st day of even-numbered months. The articles here were previously published in the Japanese newsletter *Koho Sugunami* and other publications.

このページでは、杉並区に住む外国人の方に、英語で区の情報をお知らせしています(偶数月の1日号8ページに掲載)。なお、日本語版をご希望の方は広報課へ。

March 25
(Sat.)

Dokusho-no Mori (Reading Forest) Park Opened

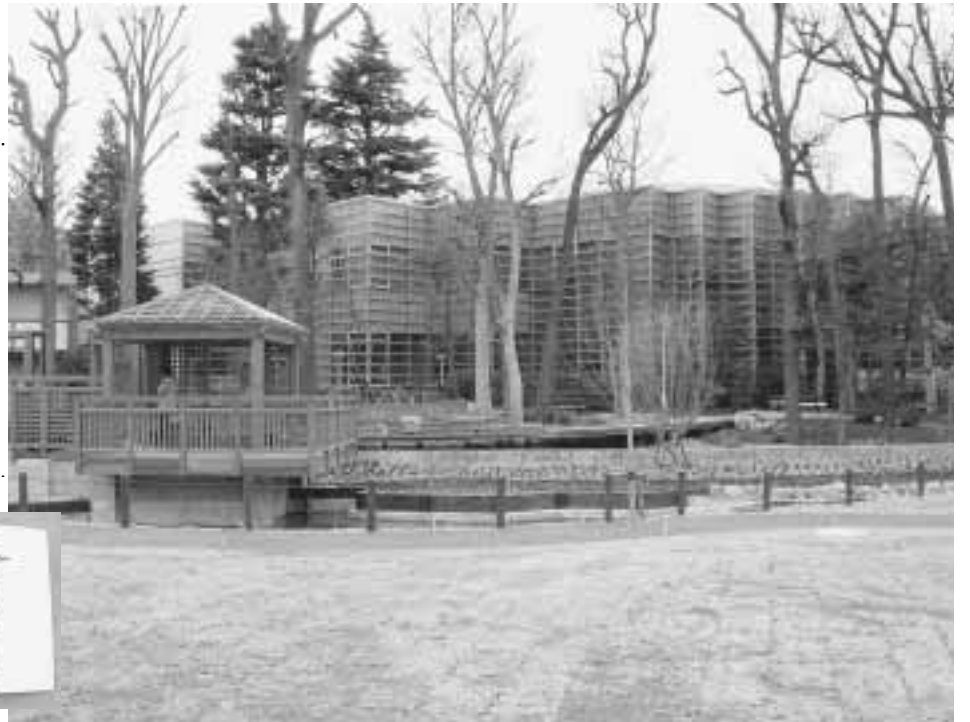
**Location: 3-39-16 Ogikubo
(Next to the General Library)**

Dokusho-no Mori (Reading Forest) Park has opened next to the General Library.

This is one of the most unique parks in Japan, being connected with a library, so that you can enjoy reading books while surrounded by abundant natural greenery.

Inquiries: Park Services Subsection, Greenery and Park Section

- The spacious park (1823.98 sq. meters) next to the General Library is rich in natural greenery.
- There are objects of art in the shape of books within the park.



Japanese Classes for Foreign Residents Living in Sugunami City

Basic conversation, as well as reading and writing, that is necessary for daily life will be taught (classes divided according to level).

Dates and time: Tuesdays and Fridays from April 18 to July 4 (except May 2, 5 and June 2), 6:30 to 8:30 p.m. (20 classes)

Place: Sesi3n Sugunami (1-22-32 Umezato)

Tuition: ¥2,000 per month (excluding the fee for July, textbook fees are separate)

To apply: Send a two-way *ofuku* postcard (must be received by this date), with the name of the course, your name, address, age, sex and phone number to the Lifelong Education Center (1-22-32 Umezato 166-0011) by April 7.

Inquiries: Lifelong Education Center

Tel: 03-3317-6621

Notes: 1. Free babysitting is available.

2. Interviews to determine your level of ability will be conducted from April 14 (Fri.), 6:30 p.m.

Name Changes Starting April 1

Aiming for further growth by making the best use of the characteristics of "culture" and "exchange," the Association for Culture and Exchange of Sugunami (ACES) will be divided into two organizations. The new names are Association for Culture of Sugunami and Sugunami Association for Cultural Exchange. The address and contact information will remain the same.

Inquiries:

Association for Culture of Sugunami, **Tel: 03-5311-7035**

Sugunami Association for Cultural Exchange, **Tel: 03-5378-8833**

Events Calendar (April through May)

Sugunami Association for Cultural Exchange (SACE) organizes various fun events in which foreign residents are free to participate and people from around the world, including Japanese, enjoy friendly exchanges. Please join in!

Welcome Party

Let's deepen the friendship between new foreign and Japanese residents! Planned activities include cooking curry rice and miso-flavored pork soup and playing games.

You can also experience initial firefighting drills, smoke-filled area evacuation drills, an earthquake simulation vehicle, as well as learning how to sort waste while enjoying the activities in conjunction with Sugunami Fire Department, Sugunami City Disaster Prevention Section and Sugunami Waste Collection Office.

Date and time: May 13 (Sat.), 10:30 a.m. to 2:30 p.m. (Meet in front of Sugunami City Hall at 9:30 a.m.)

Location: Zempukujigawa Green Park Ryokuin Square (2-7 Naritahigashi)

Fee: ¥500

International Exchange Salon

The Salon is located on the International Exchange Floor (5F) of the SACE office as a place where both foreign and Japanese residents can enjoy free and open communication with each other.

Hours: Mondays (except national holidays), 1:30 to 4:30 p.m.

Location: SACE International Exchange Floor (Minami-Asagaya Building 5F)

Fee: Free

Other: Food and drinks are permitted at the International Exchange Salon; political, religious or for-profit activities are prohibited.



SACE Counseling Services for Foreign Residents

SACE offers free counseling on difficulties encountered in everyday life.

Date and time: Fridays, 1:00 to 4:00 p.m.

Location: SACE (Minami-Asagaya Building 5F)

Languages: Japanese, English, Chinese and Korean

How to apply: In person, by telephone or by letter (mail or fax)

Fee: Free

To apply, or for more information on the above, contact SACE, Minami-Asagaya Building 5F, 1-14-2 Asagayaminami 166-0004.

Tel: 03-5378-8833 Fax: 03-5378-8844

E-mail: aces@ck9.so-net.ne.jp

URL: <http://www006.upp.so-net.ne.jp/sugunami/>